

福島第二原子力発電所現地確認報告書

1 日時

令和3年10月8日（金）

2 確認箇所

- ・モニタリングポストNo. 7
- ・放水口（3、4号機）

3 確認項目

- (1) モニタリングポストNo. 7の状況確認
- (2) 放水口（3、4号機）の状況確認

4 確認結果の概要

福島第二原子力発電所では原子力規制委員会に認可された廃止措置計画に基づき令和3年6月より廃止措置が開始されているが、その間も継続して放射線モニタリングを実施していることから、その状況を確認した。

(1) モニタリングポストNo. 7の状況確認について

モニタリングポストは周辺監視区域境界に計7局設置されており、今回は敷地内南側に設置されたモニタリングポストNo. 7を確認した。

- ・モニタリングポストNo. 7では高線量率計（電離箱）と低線量率計（NaIシンチレーション検出器）及び蛍光ガラス線量計が設置されており、局舎にはダストモニタが併設されていた。（写真1）
- ・局舎内には2系統の電源が敷設されており、停電時でもモニタリングポストが継続して稼働するために無停電電源装置（以下「UPS」という。）が設置されていた。同様に局舎の近傍には、停電時でもダストモニタを連続運転するための発電機が設置されていた。（写真2）
- ・東京電力によれば、当該設備は年に1回点検を行っており、今年度は5月にモニタリングポスト、9月にダストモニタの点検及び校正を実施している。



(写真1-1)
モニタリングポストNo. 7外観



(写真1-2)
写真1-1拡大



(写真1-3)
局舎内の状況



(写真2-1)
モニタリングポストNo. 7の分電盤



(写真2-2)
モニタリングポストNo. 7のUPS



(写真2-3)
ダストモニタ用発電機の状況

(2) 放水口（3、4号機）の状況確認について

放水口では、使用済燃料プールの冷却に使用した海水などが放出されており、今回は4箇所のうち北側に設置された放水口（3、4号機）の状況を確認した。

- ・ 放出口には海水を汲み上げるポンプが設置されており、建屋内に設置したNaIシンチレーション検出器を用いた放射性物質の監視がされていた。（写真3）
- ・ 建屋内には2系統の電源が敷設されており、また、停電時でも継続して稼働するためにCVCS（蓄電池）が設置されていた。（写真4）
- ・ 東京電力によれば、放水口モニタ等の設備は年に1回点検を行っており、今年度は3、4号機共に7月に設備の点検及び校正を実施している。



(写真3-1)

放水口の状況
海水を汲み上げて建屋にポンプで送り、測定する。



(写真3-2)

放水口モニタ監視盤



(写真4-1)
建屋外観



(写真4-2)
CVCS (蓄電池) の状況